

第35期

定時株主総会 招集ご通知

日時	2019年6月19日(水曜日) 受付開始▶午前9時 開 会▶午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件

株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットにより、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
詳細はP.5をご覧ください。>>>

議決権行使期限

2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>



目次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第35期定時株主総会招集ご通知	P.3
株主総会にご出席いただけない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P.5



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件	P.7
第2号議案 取締役14名選任の件	P.9
(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの 原則に係る参考情報	P.19

(添付書類)



事業報告

～当期の取り組み等をご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.25
2. 会社の株式に関する事項	P.40
3. 会社役員に関する事項	P.41
4. 会計監査人の状況	P.44



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.45
連結損益計算書	P.46
連結持分変動計算書	P.47
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P.48



計算書類

貸借対照表	P.49
損益計算書	P.51
株主資本等変動計算書	P.52



監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P.53
会計監査人の監査報告書(単体)	P.53
監査役会の監査報告	P.54

株主総会会場ご案内図

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20190619/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

Tomorrow, Together

「通信とライフデザインの融合」を実現するとともに、
社会課題の解決に取り組み、
豊かなコミュニケーション社会の発展に
貢献してまいります。

代表取締役社長 高橋 誠



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第35期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第35期（2018年度）までの中期経営計画として、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、「持続的な利益成長と株主還元強化の両立」を通じて企業価値の向上を目指してまいりました。

第35期の業績面におきましては営業利益1兆137億円となるとともに配当性向35%超を達成いたしました。
これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただいたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

当社は、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献することを企業理念とし、重要なライフラインを担う通信事業者の使命として、24時間365日、強靱で高品質な通信の維持に努めると同時に、様々なパートナー企業とともに、お客さまへ新たな体験価値の提案を行ってまいりました。

2019年は5G（第5世代移動通信システム）トライアルサービスが開始し、今後本格化する5G/IoT時代に向け、社会全体が大きく変革する年となります。当社は、次の3か年に向けた「中期経営計画（2019-21年度）」の開始に合わせ、「『明日も一緒に』パートナーとともに未来を信じて進み、成長・発展していく。」という想いをこめて、KDDIブランドスローガンを「Tomorrow, Together」に一新いたしました。

新中期経営計画の初年度である第36期（2019年度）は、従来の通信サービスを中心に、成長事業を拡大していくことで、事業戦略の核となる「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進め、国内はもとよりグローバルにおいても、5G/IoT時代における新たな価値創造を実現してまいります。

また、事業や企業活動全体を通じて取り組むSDGs目標を定め、全社でサステナビリティ活動を推進することで、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具



書面で
議決権を行使される
場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで
に到着するようにご送付下さい。



インターネットで
議決権を行使される
場合



P.6の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、
2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで
に賛否をご入力下さい。

- 1 日 時** 2019年6月19日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックタワー5階「プリンスホール」
- 3 目的事項** **報告事項**
1. 第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** **次ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。**

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

第35期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、次の①～③の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 ② 連結計算書類の連結注記表
③ 計算書類の個別注記表

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20190619/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(P.7～P.17)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。
行使期限 **2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワード及びQRコードが記載されています。

インターネットで議決権を行使される場合

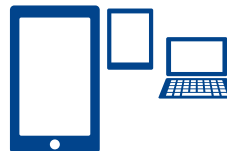


次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。
行使期限 **2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで**

スマートフォン対応の「スマート招集」サービスから、議決権を行使いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>

※ 本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承下さい。また、議決権行使の際は、右頁のご案内をご確認下さい。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

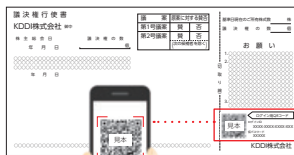
インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



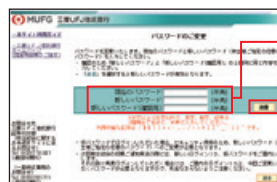
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法が不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、第35期（2018年度）までの中期経営計画においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向35%超を維持する方針としておりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

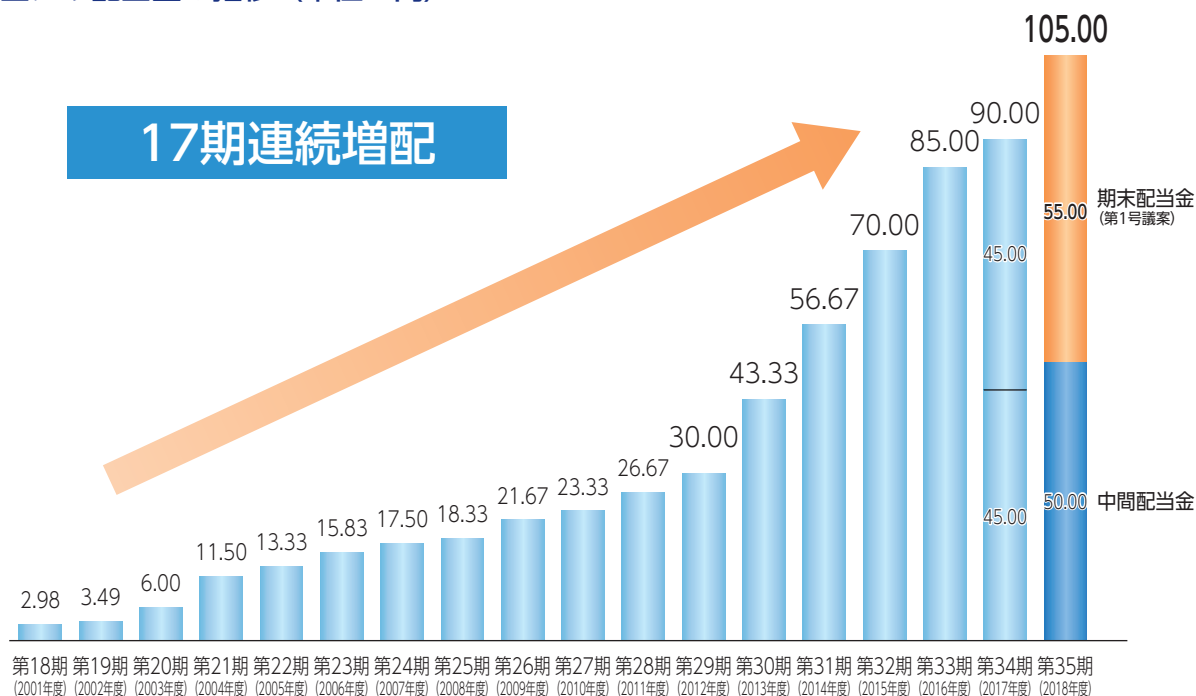
当社普通株式1株につき	……………55.00円
配当総額	……………129,545,548,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月20日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (単位：円)



配当性向 - 17.5% 16.8% 21.2% 20.8% 22.4% 21.5% 22.0% 27.2% 24.1% 27.5% 28.5% 32.6% 33.2% 35.4% 38.3% 38.2% 40.5%

- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第35期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	性別	その他ご参考事項	
1	田中 孝司 再任	社内業務執行	●	●	男性	取締役会議長	
2	両角 寛文 再任	社内業務執行			男性		
3	高橋 誠 再任	社内業務執行	●	●	男性		
4	内田 義昭 再任	社内業務執行			男性		
5	東海林 崇 再任	社内業務執行			男性		
6	村本 伸一 再任	社内業務執行			男性		
7	森 敬一 再任	社内業務執行			男性		
8	森田 圭 再任	社内業務執行			男性		
9	雨宮 俊武 新任	社内業務執行			男性		
社外取締役候補者			指名諮問委員会	報酬諮問委員会	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況
10	山口 悟郎 再任	社外	●	● (議長)	男性	2年	12/12 (100%)
11	山本 圭司 新任	社外	● (議長)	●	男性	—	—
12	根元 義章 再任	社外 独立	●	●	男性	3年	12/12 (100%)
13	大八木成男 再任	社外 独立	●	●	男性	1年	9/10 (90%)
14	加野 理代 新任	社外 独立	●	●	女性	—	—

- (注) 1. 上記の表は、再任候補者については発送日時時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。
2. 山口悟郎、根元義章、大八木成男の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、山本圭司、加野理代の各氏については、同内容の契約の締結を予定しております。
3. 独立役員については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役については、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号

1

た な か た か し
田中 孝司生年月日 ▶ 1957年2月26日
所有する当社株式数 ▶ 62,500株
(潜在株式数) ▶ (20,381株)

再任

選任の理由等

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担い、当社グループの企業価値向上に取り組みました。2018年からは会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行い、取締役会の議長を務めております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2010年12月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

特別な利害関係

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

も ろ ず み ひ ろ ふ み
両角 寛文生年月日 ▶ 1956年5月2日
所有する当社株式数 ▶ 28,800株
(潜在株式数) ▶ (12,737株)

再任

選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しております。また、事業部門の経験もある他、2010年より副社長を務め、当社の最高財務責任者として経営全般やIR活動に取り組み、2018年からは副会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行っております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 6月 当社取締役
2001年 6月 当社執行役員
2003年 4月 当社執行役員常務
2003年 6月 当社取締役執行役員常務
2007年 6月 当社取締役執行役員専務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役副会長、現在に至る

特別な利害関係

両角 寛文氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

た か は し ま こ と

高橋 誠

生年月日 ▶ 1961年10月24日
所有する当社株式数 ▶ 27,300株
(潜在株式数) ▶ (12,010株)

再任

選任の理由等

高橋 誠氏は、様々な業種との連携やM&Aを通じて、新たなビジネスやサービスの開発をリードする等、新規ビジネスにおける豊富な経験を有しております。また、2016年より副社長を務め、当社の新たな成長に向けて、新規ビジネスやau経済圏の拡大に取り組みました。2018年4月より当社の社長として、中期経営計画(2019-21年度)を策定し、事業の拡大を推進していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る
2019年 4月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

4

う ち だ よ し あ き

内田 義昭

生年月日 ▶ 1956年9月14日
所有する当社株式数 ▶ 16,700株
(潜在株式数) ▶ (9,887株)

再任

選任の理由等

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、ネットワークの高度化に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2014年 6月 当社取締役執行役員常務
2016年 4月 当社技術統括本部長、現在に至る
2016年 6月 当社取締役執行役員専務
2018年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る

特別な利害関係

内田 義昭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

5

しょうじ たかし
東海林 崇生年月日 ▶ 1958年9月26日
所有する当社株式数 ▶ 11,400株
(潜在株式数) ▶ (7,791株)

再任

選任の理由等

東海林 崇氏は、法人向けビジネスにおける豊富な経験を有しております。ソリューション事業本部長としての事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績に加え、本年4月からはコンシューマ事業本部長の職責を担う等、通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務
2018年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る
2019年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当
兼 商品・CS統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

東海林 崇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

6

むらもと しんいち
村本 伸一生年月日 ▶ 1960年3月2日
所有する当社株式数 ▶ 9,100株
(潜在株式数) ▶ (7,396株)

再任

選任の理由等

村本 伸一氏は、コーポレート部門における豊富な経験を有しております。企業理念の浸透やダイバーシティ推進、コーポレートガバナンス体制の強化等に取り組んだ実績があり、当社の持続的成長の基盤となる人事戦略・財務戦略等の推進に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務
2018年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る
2018年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

特別な利害関係

村本 伸一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

7

もり けい い ち

森 敬一

生年月日 ▶ 1960年2月2日
所有する当社株式数 ▶ 11,100株
(潜在株式数) ▶ (4,576株)

再任

選任の理由等

森 敬一氏は、車載向け通信モジュールや電力スマートメーターをはじめとする法人向けIoTサービスの開発・販売に関する豊富な経験を有しております。本年4月からはソリューション事業本部長の職責を担っており、今後一層の拡大が見込まれる国内外でのソリューション事業全般の運営に優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2014年10月 当社執行役員
2017年 4月 当社執行役員常務
2017年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
2019年 4月 当社ソリューション事業本部長、現在に至る

特別な利害関係

森 敬一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

もり た けい

森田 圭

生年月日 ▶ 1961年11月15日
所有する当社株式数 ▶ 11,800株
(潜在株式数) ▶ (5,299株)

再任

選任の理由等

森田 圭氏は、事業部門および経営戦略部門における豊富な経験を有しております。ライフデザイン事業本部長として、当社の新たな成長にとって重要なライフデザイン分野の事業拡大を推進するための優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2015年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社ライフデザイン事業本部長、現在に至る
2018年 4月 当社執行役員常務
2018年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

森田 圭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

9

あまみや

雨宮

としかけ

俊武

生年月日 ▶ 1960年6月26日
所有する当社株式数 ▶ 36,800株
(潜在株式数) (0株)

新任

選任の理由等

雨宮 俊武氏は、現在のライフデザイン分野につながる新たなビジネスやサービスの開発をリードし、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.のCEO等グローバル事業における豊富な経験も有しております。また本年4月より当社の主要な事業であるコンシューマ向け通信事業の副事業本部長として、当社の通信事業の持続的な成長を推進していることから、取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2012年 4月 当社執行役員
2019年 4月 当社執行役員常務、現在に至る
当社コンシューマ事業本部 副事業本部長 兼 コンシューマ事業企画本部長、
現在に至る

特別な利害関係

雨宮 俊武氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

10

やまぐち

山口

ごろう

悟郎

生年月日 ▶ 1956年1月21日
所有する当社株式数 ▶ 4,500株
(潜在株式数) ▶ (一 株)
取締役在任年数 ▶ 2年
取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

選任の理由等

山口 悟郎氏は、世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務
2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長
2017年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る
2017年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。

候補者番号

11

やまもと

山本

けいじ

圭司

生年月日 ▶ 1961年3月28日
所有する当社株式数 ▶ 0株
(潜在株式数) ▶ (一 株)

新任

社外取締役

選任の理由等

山本 圭司氏は、世界有数の自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な経営経験を有しております。当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2016年 4月 トヨタ自動車株式会社常務理事
2017年 4月 同社常務役員
同社コネクティッドカンパニー Executive Vice President、現在に至る

特別な利害関係

山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社のコネクティッドカンパニー Executive Vice Presidentであり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。

候補者番号

12

ねもと よしあき
根元 義章

生年月日 ▶ 1945年12月2日
 所有する当社株式数 ▶ 1,500株
 (潜在株式数) ▶ (一 株)
 取締役在任年数 ▶ 3年
 取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

根元 義章氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に關する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授
 2000年 4月 東北大学情報シナジーセンター長
 2004年 4月 東北大学教育研究評議会評議員
 2008年 4月 東北大学理事
 2012年 4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長
 2016年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

根元 義章氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

13

おおや ぎ しげ お
大八木 成男

生年月日 ▶ 1947年5月17日
 所有する当社株式数 ▶ 700株
 (潜在株式数) ▶ (一 株)
 取締役在任年数 ▶ 1年
 取締役会出席状況 ▶ 9/10回 (90%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

大八木 成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。当社が今後推進していくライフデザイン事業分野やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2005年 6月 帝人株式会社常務取締役
 2006年 6月 同社専務取締役
 2008年 6月 同社代表取締役社長
 2014年 4月 同社取締役会長
 2014年 6月 J F E ホールディングス株式会社社外監査役、現在に至る
 2018年 4月 帝人株式会社取締役相談役
 2018年 6月 同社相談役、現在に至る
 当社社外取締役、現在に至る
 株式会社三菱UFJ銀行社外取締役監査等委員、現在に至る

特別な利害関係

大八木 成男氏は、帝人株式会社の相談役であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める比率は、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、同社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

14

か の り よ
加野 理代

生年月日 ▶ 1966年5月11日
所有する当社株式数 ▶ 0株
(潜在株式数) (— 株)

新任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

加野 理代氏は、法律事務所パートナーや政府系の諸委員会の委員として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1993年 4月 弁護士登録
2005年 1月 田辺総合法律事務所パートナー就任、現在に至る
2014年 8月 内閣府障害者政策委員会委員、現在に至る
2015年 6月 株式会社山梨中央銀行社外取締役、現在に至る
2017年 2月 厚生労働省援護審査会委員、現在に至る

特別な利害関係

加野 理代氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社と同法律事務所との間に商取引関係がありますが、取引額は1,000万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(注) 各候補者が所有する当社株式の数は、2019年3月末時点の株式数を記載しております。
また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における2019年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。

以上

中期経営計画（2019-21年度）の策定について

独立社外取締役 田辺邦子

第35期（2018年度）は、第33期（2016年度）から始まった中期経営計画の最終年度であり、新しい中期経営計画の策定が進められてまいりました。

その過程では、社外取締役、社外監査役も含めた入念な議論が行われてきましたので、中期経営計画の策定への社外役員の関与について、その概要を株主の皆さまへご説明申し上げます。

中期経営計画（2019-21年度）の策定については、取締役・監査役全員による自由な意見交換が重ねられてきました。

この1年間で4回のディスカッションが開催されましたが、テーマ別に分けて論点が絞られ、説明内容も丁寧でわかりやすく、各回とも多様な角度から活発な意見交換が行われました。第1回は環境想定と人材育成、第2回は環境分析を踏まえた事業戦略の方向性、第3回は具体的な事業戦略、第4回は全体フレームについて、突っ込んだ議論が実施されました。これにより、経営陣がどのような環境想定の下で、どのような課題認識を持ち、どのような戦略で解決するのか、KDDIが目指す姿は何なのか、といった中長期的な経営戦略や企業文化の議論に、社外役員も適切に参加することができたと実感しております。

過去に実施された取締役会の実効性評価においては「中長期の経営戦略に関する議論の更なる充実」を図ることが課題として掲げられておりましたが、その趣旨を踏まえ、十分に議論がなされたものと考えます。

厳しい競争環境ではありますが、多様な専門性と識見を有する経営陣・社外役員それぞれの幅広い知見を活かし、全社一丸となって策定された中期経営計画を完遂し、KDDIが持続的に成長していくことを確信しております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

「企業理念」「KDDIフィロソフィ」は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/>



■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

人財の多様性を受け入れ、一人ひとりの多様な知識や経験、スキルを生かすことは、「通信とライフデザインの融合」を目指す当社にとって重要な成長ドライバーであり、取締役会においても多様性を確保することがより良い経営判断につながると考えています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保するため、性別、年齢、国籍の区別なく以下の基準を満たす人物を選任します。

■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的な知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②監査役会で議論し、候補者について同意を得る
- ③指名諮問委員会で審議
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

■ 指名諮問委員会の構成 ■

議長：上田 達郎（社外取締役）

副議長：山口 悟郎（社外取締役）

委員：田辺 邦子（社外取締役）、根元 義章（社外取締役）、大八木 成男（社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

当社は、経営陣の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年より業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

2018年6月開催の第34期定時株主総会において制度を一部改定し、報酬全体に占める業績連動型報酬の比率は45%（※）となりました。

（※）固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する賞与及び株式報酬の比率を、業績達成度が100%であった場合を前提として算出した数値

また、中期経営計画の達成に向けたインセンティブとするため、株式報酬の対象期間と中期経営計画の期間を合わせております。

なお、賞与・株式報酬の算定式は、以下のとおりです。

賞 与 = 役位別の基準額 × 会社業績・KPI評価

株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績・KPI評価

注) 会社業績：売上高、営業利益、当期利益等

KPI：純増数、総合ARPA等

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

■ 報酬諮問委員会の構成 ■

議 長：山口 悟郎（社外取締役）

副議長：上田 達郎（社外取締役）

委 員：田辺 邦子（社外取締役）、根元 義章（社外取締役）、大八木 成男（社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・取締役会運営（メンバー構成、資料・説明、情報提供等）
- ・経営陣の監督（利益相反、リスク管理、子会社管理等）
- ・中長期的な議論（中期経営計画の検討、計画執行のモニタリング等）

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。

特に、以下の2点が高く評価されています。

- ・経営者、弁護士、公認会計士、情報工学の専門家等、多様なバックグラウンドを持つ社外役員から、有意義な質問や意見が活発に出され、各議案に対して十分な検証がなされていること
- ・社外役員が役割を果たすために、会社からの情報提供に加え、社外取締役・監査役・会計監査人が連携し、会社の課題等についての情報を共有していること

【前回からの改善点】

2018年度においては、次期中期経営計画に関するディスカッションを、テーマ別に4回に分けて開催しました。各回とも多様な角度から活発な意見交換が行われ、課題認識や重要戦略の議論がより深まり、前回の評価において課題として指摘された、「中長期の経営戦略に関する議論の更なる充実」がなされたことを確認しました。

【今後の課題】

以下の2点を重点課題として継続的な改善に取り組み、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

- ・通信事業を中心として異業種・異分野に展開する中で、今後、当社がどのような会社を目指していくか等、当社の社会的使命や経営戦略に関し、様々な視点から議論すること
- ・拡大するグループ会社の事業成長と、ガバナンス面の強化のために、子会社の経営状況や、運営基盤体制について、取締役会にて適時にモニタリングすること

■ 社外役員をサポート体制・連携等

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配付することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議の深化に努めています。

さらに、社外取締役及び社外監査役に対しては、業界動向及び当社の組織、各事業、技術の内容及び今後の戦略について、各分野の責任者による研修の機会を設け、当社事業への理解を深めることで、取締役会における議論の活性化を図っています。加えて、社外取締役のみで実施する会合、社外取締役と監査役の会合等、社外役員を中心とした会合を毎月開催しており、経営層、監査役、社外取締役それぞれの情報共有と円滑な連携を促進しています。

さらに、会計監査人の決算レビューを社外取締役・監査役間で共有し、意見交換の機会を設けております。これにより、社外取締役と監査役、会計監査人という、経営陣から独立した機関の連携を促進することで、ガバナンスの総合力が大きく向上すると考えております。

なお、社外監査役を含む全ての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

■ IR活動の基本方針

当社にとって、株主・投資家の皆さまは、事業継続への良き理解者・強力なサポーターであり、特に重要なステークホルダーであると認識しております。従って当社は、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置付け、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束いたします。

例えば、四半期決算開示に伴い、年4回、アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しています。当日の内容はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧いただくことが可能です。

また、四半期決算ごとに、取締役等が国内及び欧米・アジア等の機関投資家を訪問し、当社の財務状況、今後の戦略等について説明を実施しています。2018年度は、海外での証券会社主催のカンファレンス参加5回を含むべ12回の海外ロードショー等、国内外の機関投資家との面談をのべ約800回実施しました。

さらに、個人投資家向けにも説明会を積極的に開催・参加し、コンタクトの機会を増やすよう努力しています。2018年度は、マネジメント等による説明会やオンライン説明会を実施し、約1,200名の投資家の皆さまにご参加・ご視聴いただきました。説明会資料や説明会動画は当社ホームページに掲載しています。

個人投資家の皆さまへの情報は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/ir/individual/>



売上高

5兆803億53百万円
(前期比 0.8%増 ▲)

モバイル通信料収入及び端末販売収入が減少したものの、「au経済圏」の最大化に向けエネルギー事業、株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）のグループ化、「Wowma!」及び「au WALLET Market」、決済事業などのライフデザイン事業の拡大による収入の増加、株式会社エナリス（以下「エナリス社」）の新規連結子会社化、ミャンマー通信事業の収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1兆137億29百万円
(前期比 5.3%増 ▲)

エネルギー事業、「Wowma!」及び「au WALLET Market」、決済事業における費用の増加があったものの、売上高の増加等により、増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

6,176億69百万円
(前期比 7.9%増 ▲)

営業利益の増加等により、増益となりました。

(第35期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、通信事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO*1各社による格安SIMサービス等の普及、新規通信事業者の参入決定等、競争が激化しており、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しています。さらに、IoT*2や人工知能 (AI) 等のテクノロジーの発展もあり、情報通信市場の事業環境は大きく変化しています。

このような状況の下、当社は、第35期 (2018年度) までの中期経営計画で、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、通信サービスを中心に、様々なライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、「通信とライフデザインの融合」による、新しい価値提案を積極的に進めています。

国内では、通信領域においてスマートフォン・タブレットの普及やIoTに対する取り組みの強化、様々なデバイスの連携による新たな体験価値の創造等への取り組みに加え、お客さまによりご満足いただけるよう、データ通信のご利用方法に応じた料金プランの提供により、「auお客さま数 (ID) ×ARPA*3」の最大化による国内通信事業の持続的成長を目指してきました。また、「au」に加え、グループ会社によるMVNO事業の推進により、当社グループの「モバイルID数」の拡大を図っています。

また、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客さ

まを対象に、モバイル端末の提供や、ネットワーク・アプリケーション・クラウド型サービス等の多様なソリューションを提供しており、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただけることを目指しています。

さらに、今後本格化する5G（第5世代移動通信システム）/IoT、AI・ビッグデータ等をはじめとする様々なテクノロジーを積極的に活用し、新しい利用シーンの提案に注力しています。特に5Gについては、本年9月のトライアルサービス開始に向けて、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証の加速と5Gを活用した新たなサービスの創造を推進しています。

非通信領域においては、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、お客さまへの新しい価値提案と「au経済圏」の流通総額の拡大に向けた取り組みを積極的に進めています。

海外における通信事業として、連結子会社の

KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業と、モンゴル国内の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCは、それぞれLTEサービスの本格展開を進め、さらなる成長を目指しています。これらの事業に加え、欧州中心のデータセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して収益力の強化を行い、グローバル事業の拡大を図っています。

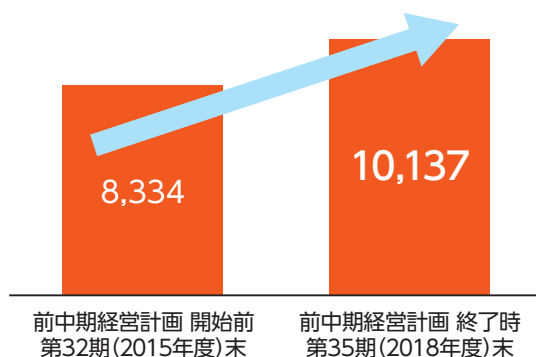
これらの取り組みにより、営業利益は1兆円、au経済圏流通総額は2.5兆円を突破しました。

※1 Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者。

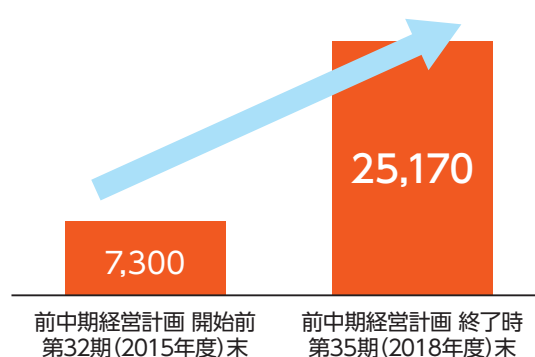
※2 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすること。

※3 Average Revenue Per Accountの略。モバイル契約者（プリペイド・MVNO除く）1人当たりの月間売上高。

営業利益（単位:億円）



au経済圏流通総額（単位:億円）



営業利益は1兆円、au経済圏流通総額は2.5兆円を突破

② 事業別概況

パーソナル

個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供

売上高

3兆9,112億29百万円

3兆8,996億5百万円

前期比
0.3%増

モバイル通信料収入及び端末販売収入が減少したもののエネルギー事業収入の増加及びイーオンHDのグループ化により、増収となりました。

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

営業利益

7,562億98百万円

7,329億31百万円

前期比
3.2%増

モバイル通信料収入及び端末販売粗利が減少したもののエネルギー事業粗利の増加等により、増益となりました。

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

TOPICS

お客さまのニーズに応じた 新料金/サービス

お客さまにご好評いただいている、データ通信のご利用方法に応じた料金プラン「auピタットプラン」「auフラットプラン」の提供の他、新料金プランとして昨年8月よりコンテンツ利用料金とauスマートフォンの通信料金をセットにした「auフラットプラン25 Netflixパック」の提供を開始しました。また、お客さま基盤の拡大としてモバイルと固定のセット割サービス「auスマートバリュー」に加え、グループ会社によるMVNO事業の推進により、「ID数」の拡大に努めています。なお、「auピタットプラン」「auフラットプラン」の契約数は、本年3月に1,300万契約を突破しました。

auピタットプラン auフラットプラン



お客さま満足度向上への取り組み

昨年9月に株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2018年携帯電話サービス顧客満足度調査」※において2016年、2017年に続き、3年連続「総合満足度第1位」を受賞しました。おトクな料金をはじめ、auの各サービスについて、より多くのお客さまにご満足いただけるよう、さらなるお客さま体験価値の向上に努めていきます。

※ 出典：J.D. パワー 2016-2018年携帯電話サービス顧客満足度調査。
japan.jdpower.com



ライフデザイン

個人向けのコマース・金融・決済・
エンターテインメントサービス等の提供

売上高

5,793億74百万円

5,217億36百万円

前期比
11.0%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

「auスマートパスプレミアム」の収入の増加、「Wowma!」及び「au WALLEt Market」の収入の増加、「au WALLEt プリペイドカード」及び「au WALLEt クレジットカード」などの決済事業の収入等の増加に加え、エナリス社の新規連結子会社化により、増収となりました。

営業利益

1,128億32百万円

1,040億45百万円

前期比
8.4%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

「Wowma!」及び「au WALLEt Market」や決済事業等の費用が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

※ 第36期(2019年度)より、「パーソナルセグメント」に統合します。

TOPICS

「通信とライフデザインの融合」の推進

コマース事業では、本年1月よりECサイト「Wowma!」での購入で通信料金を割引くサービスを開始しました。また、昨年10月に発表した楽天株式会社との提携によって、「Wowma!」における物流サービスの提供及び新たな決済サービス「au PAY」での加盟店開拓を推進しています。

また金融事業では、本年2月に、金融持株会社^{*1}の設立と「スマートマネー構想」の始動を発表しました。その他、株式会社カカココムとの資本業務提携によるサービス・メディア事業の高度化、エナリス社の連結子会社化によるエネルギー事業の強化にも取り組んでいます。

5G時代に向けた新しい体験価値を提供

5G(第5世代移動通信システム)時代の新たな体験価値創造に向けて、xR技術^{*2}を活用した新たなスポーツ観戦体験を提供しました。

また、子ども達の生きる力を育むための学びの機会と5G/IoT等の先端技術を融合し、子どもの成長における新しい体験価値の共創を図るべく、「キッズニア」を運営するKCJ GROUP株式会社と包括的パートナーシップを構築しました。



※1 本年4月1日付で「auフィナンシャルホールディングス株式会社」に商号変更。

※2 AR(拡張現実)・MR(複合現実)・VR(仮想現実)などの技術の総称。

au フィナンシャルホールディングス

銀行 au じぶん銀行	決済 au フィナンシャルサービス au PAY	投資運用 au アセットマネジメント	再保険 au Reinsurance
損害保険 au 損保	証券 au カブコム証券 ^{*1}	<small>*各社のauブランド社名変更は、2019年度中に実施する予定です。じぶん銀行の社名変更は関係当局の認可取得を前提としています。また、au損保については、同社株主であるau(株)とau(株)の完全子会社であるau(株)から両業を取得することを、カブコム証券については、同社に対する公開買付けの決議及び非公開化の完了を、社名変更の条件とします。</small>	
<small>*1 ログについては協議中で決定したものではありません。</small>			

ビジネス

企業向けの通信サービス及びICTソリューション・
データセンターサービス等の提供

売上高

7,968億63百万円

7,499億71百万円

前期比
6.3%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

ソリューション収入やエネルギー事業収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

1,039億92百万円

844億67百万円

前期比
23.1%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

ソリューション機器原価や通信設備使用料等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

TOPICS

KDDI「IoT世界基盤」を推進し グローバル企業のビジネス変革に貢献

様々なIoT機器の通信接続からデータ活用サービス、各国の法規制等に係る手続きまでワンストップにて提供するKDDI「IoT世界基盤」※1の商用トライアル受付を本年5月より開始することを本年3月に発表しました。この提供にあたり、株式会社日立製作所が提供するデジタルイノベーションを加速する「Lumada」※2で蓄積した豊富な各種ユースケース・ソリューションを活用し、お客様のIoTデータの価値化を支援します。今後も連携パートナーを拡大していく予定で、企業のIoTビジネスのグローバル展開における課題を解決し、お客様のビジネス変革と事業拡大を強力にサポートしていきます。

※1 車や産業機械など様々なモノの通信接続において、国ごとに仕様異なるIoT通信接続をグローバルで共通化し、IoTの通信接続からサービス展開、データ分析までサポートするプラットフォーム。

※2 お客様のデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、株式会社日立製作所の先進的なデジタル技術を活用したソリューション・サービス・テクノロジーの総称。

お客さま満足度向上への取り組み

当社のサービスを通じてお客さまの本業の発展に貢献することに注力した結果、株式会社J.D. パワーアジア・パシフィックによる「2018年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査<大企業・中堅企業市場セグメント>」※3では3年連続で、「2018年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査」※4では6年連続で「総合満足度第1位」を受賞しました。今後もより一層お客さまにご満足いただけるよう、さらに質の高い商品・サービスの提供に取り組んでいきます。

※3 出典：J.D. パワー 2016-2018年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。

※4 出典：J.D. パワー 2013-2018年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査。

japan.jpdpower.com

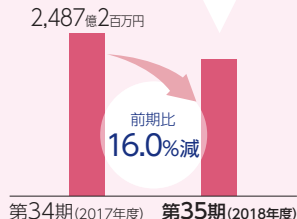


グローバル

海外での個人・企業向けの通信サービス及び
ICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

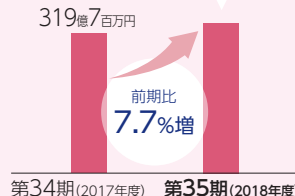
2,087億90百万円



ミャンマー通信事業の収入の増加や、「TELEHOUSE」のデータセンター事業収入の増加があったものの、採算性の低い事業の整理による収入減少等により、減収となりました。

営業利益

343億68百万円



主にミャンマー通信事業及びデータセンター事業による利益創出や、左記事業整理に伴うコストの減少により、増益となりました。

※ 第36期（2019年度）より、個人向けは「パーソナルセグメント」・企業向けは「ビジネスセグメント」に統合します。

TOPICS

海外における個人向け事業の拡大

ミャンマーにおいては、リテンション強化を目的としたポイントプログラム「MPTクラブ」（提携企業との相互ポイント付与プログラム）を昨年5月に開始しました。また、映像・音楽・ゲーム・電子書籍等のエンターテインメントサービスの提供を推進し、付加価値ARPU※向上に積極的に取り組みました。

また、モンゴルにおいては、昨年10月にMobiComが提供する電子マネーCandyのロイヤリティプログラムも利用できるVISAデビットカードの発行を開始しました。MobiComは、QRコード決済に対応する「Candy Pay」も提供する等、フィンテックに注力しています。また、データ容量が追加されたお得なチャージ型プリペイドカードや、SNS・ゲーム・ビデオ・音楽の使い放題、聞き放題の料金パッケージの提供を開始する等、様々なデータ通信需要にお応えする取り組みを進めました。

※ Average Revenue per Unitの略。1回線あたりの月間売上高を表す数値。

ICTソリューション事業の拡大

昨年5月よりRPA（Robotic Process Automation）ソフトウェアのリーディングカンパニーUiPath社と、RPAプラットフォームのリセラー契約を締結し、グローバルで提供する体制が整いました。海外で活躍する多くの企業の業務効率化に貢献しています。

また、本年1月に東南アジアの法人のお客さま向けに、KDDIシンガポールが、ネットワーク・セキュリティ・RPA・IoTなどのソリューションを一元的に提供する「KDDI GX Platform」を開始しました。



<Candy Pay>



<デビットカード>

③ 新技術への取り組み

国内初、5G等を活用した遠隔監視型自動運転の実証実験

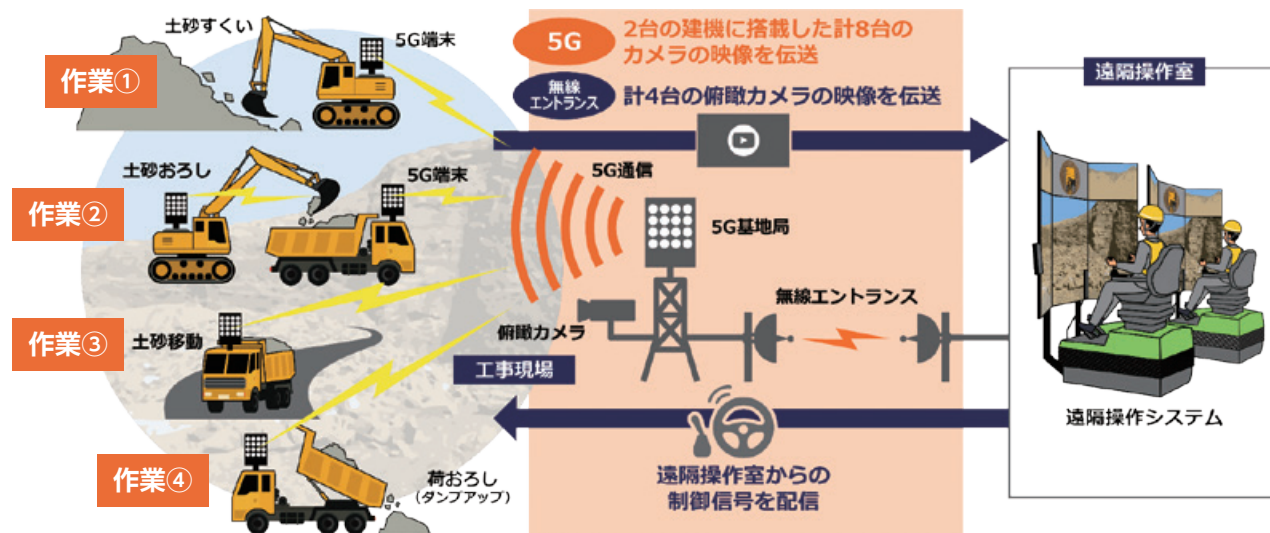
当社は本年2月、国内で初めて一般公道において5G（第5世代移動通信システム）を活用した遠隔監視型自動運転の実証実験を行いました。

高齢運転者の増加や免許証返納等による移動手段の減少といった多くの社会課題が顕在化しつつあります。将来の移動手段を確保するために自動運転技術やICTの利活用を通じて、買い物難民解消やバス・タクシー運転手不足に対する市民の移動手段の確保、観光促進や自動車産業振興にもつながることが期待されています。

5Gを活用した、建設機械の遠隔操作による連携作業に成功

当社と株式会社大林組、日本電気株式会社は、昨年12月に大阪府茨木市にて建設中の安威川ダムの施工エリアの一部を使用して、5Gを活用し、2台の建設機械を遠隔操作により連携させる作業を実施し、成功しました。

災害時において、社会インフラの迅速な復旧が急務である一方、土砂崩れなどの2次災害のリスクがあるため、作業現場の安全を確保する観点から建設機械を遠隔で操作する遠隔操作システムの活用が期待されています。



ベンチャー企業との事業共創

当社は、KDDI Open Innovation Fund*1を通じて、国内外の有望なベンチャー企業に出資を行っており、5G時代に向けてKDDI Open Innovation Fund 3号を設立しています。昨年6月にIoTデバイスマネジメントプラットフォームを提供するResin.io Limited（現Balena（バレナ））、昨年9月に最大5,000名が同時接続できるバーチャルイベントプラットフォームを提供するクラスター株式会社に出資しました。さらに、昨年12月には大規模データ統合、解析プラットフォームを開発するGeoSpock Ltd（ジオスポック）、また、本年3月には保育ICT化支援事業を行うKidsDiary株式会社やVR会議などVRコラボレーションサービスを提供する株式会社Synamon等へ出資しました。当社の持つ多くの企業との幅広いネットワーク・マーケティングスキル・各種サービスとの連携に加え、豊富なベンチャー支援経験を持つグローバル・ブレイン株式会社の事業運営支援によりパートナーとして投資先企業の成長を強力に推進します。

*1 KDDIとグローバル・ブレインにより、ベンチャー企業に投資を行うコーポレートベンチャーキャピタル。

④ 持続的な企業価値向上に向けた取り組み

サステナビリティへの対応

当社は、コーポレート・ガバナンス、健康と安全、汚職防止、気候変動といったESG（E：環境、S：社会、G：ガバナンス）テーマへの取り組みが高く評価され、世界の代表的な社会的責任投資指数である「FTSE4Good Index Series」及び「MSCI ESG Leaders indexes」に選定されました（昨年6月時点）。

さらに、当社は「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」が採用している「ESG指数」のうち国内株式を対象とした4つのESG指数*2すべてに採用されています。

また次の3か年に向けた「中期経営計画（2019-21年度）」において、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた具体的目標を設定しました。全社でサステナビリティ活動を推進することで、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

*2 ESG総合型2つ（FTSE Blossom Japan Index）、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ）及びテーマ型2つ（MSCI日本株女性活躍指数（通称WIN）、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数）。

地方創生への貢献

当社は、離島地域の活性化に向けた離島応援「しまものプロジェクト」や、全国の地方自治体・地元企業との連携を通じて、5Gを見据えたICTをはじめとする双方の資源を有効に活用することにより、社会課題の解決や地域経済活性化の取り組みを実施しています。昨年12月には長崎県平戸市と子供の職業体験イベントを活用し地域活性化を図ることを目的とした協定を締結しました。この協定に基づき本年3月に当社グループ企業であるKCJ GROUP株式会社の監修のもと、キッズニアの街を飛び出して、農業・林業・自然体験・商品開発など、実際の仕事現場を知ることができる、よりリアルな体験を追求したプログラム「Kidsジョブチャレンジ2019in平戸～アウトオブキッズニア～」を開催しました。今後も当社グループをあげて地方創生に取り組んでいきます。



(2) 企業集団が対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

世の中を取り巻く環境は大きな変革期にあり、5G（第5世代移動通信システム）/IoT、AI・ビッグデータをはじめとした技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。また、政府は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0^{*1}の実現を目指しています。さらに、通信業界においては、新規通信事業者の参入等、競争が激化するとともに、新たな技術の進展により、通信・インターネットの活用で全ての産業が変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の時代を迎え、事業環境は大きく変化しています。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、以下のとおり中期経営計画（2019-21年度）を策定しています。

※1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会。

<中期経営計画（2019-21年度）>

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI / おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

- ①お客さまに一番身近に感じてもらえる会社
- ②ワクワクを提案し続ける会社
- ③社会の持続的な成長に貢献する会社

■事業戦略

通信を中心に周辺ビジネスを拡大する「通信とライフデザインの融合」を核として、7つの事業戦略（次頁）に沿って、持続的な成長を実現していきます。

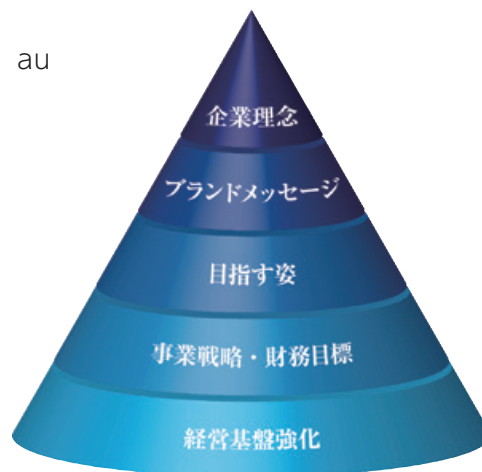
■財務目標

営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS^{*2}については、2024年度1.5倍（2018年度比）の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来の35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより機動的な自己株式取得を実施し、全ての自己株式を消却^{*3}します。

※2 [Earnings Per Share] の略で、1株当たり当期利益。

※3 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を除く。



② 対処すべき課題（事業戦略）

■5G時代に向けたイノベーションの創出

次世代の社会基盤インフラとなる5Gを積極的に展開し、様々なパートナー企業との共創によるビジネス開発、スタートアップ企業の斬新なアイデアや先進的なテクノロジーを取り入れたオープンイノベーションによって、新たな体験価値を創造するとともに、5Gを地方創生事業でも積極的に活用していきます。

■通信とライフデザインの融合

個人のお客さま向け事業（コンシューマビジネス）では、グループ全体でお客さまとのエンゲージメントを高め、ライフタイムバリュー（お客さま数（ID）×総合ARPA×継続率）を最大化するとともに、当社の事業基盤である通信を中心に新たなライフデザイン領域に積極的に取り組むことで、事業の持続的成長を図っていきます。法人のお客さま向け事業（法人ビジネス）では、お客さまのDXをサポートし、国内外のお客さま企業の「通信とライフデザインの融合」を実現していくことで、お客さまと共に持続的成長を目指していきます。

■グローバル事業のさらなる拡大

国内コンシューマビジネスで培った知見・ノウハウを海外のコンシューマビジネスに活用し、アジア域での市場拡大を目指していきます。また、法人ビジネスにおいては、IoT世界基盤やデータセンター事業を軸に、グローバル・国内一体化でのグローバルICT事業のさらなる拡大を図っていきます。

■ビッグデータの活用

データの活用によって、お客さまを徹底的に理解し、お客さま視点に立った「心地よい提案」を通じた体験価値の最大化を図っていきます。また、今後5G/IoTによって、モノのデジタル化・ネットワーク化が急速に拡大することから、様々な産業におけるビッグデータを用いることでお客さま企業のDXを推進していきます。

■金融事業の拡大

生活の中心となったスマートフォンを通じ、お客さまの日常生活における決済・金融サービスをより身近に、スマホ・セントリック（中心）な金融体験を提案することで、エンゲージメント強化と利益成長を目指していきます。

■グループとしての成長

当社のアセットを最大限活用し、グループ会社の成長を支援することで、相互シナジーの最大化とグループ全体での新たな成長基盤の拡大・強化を目指していきます。

■サステナビリティ

事業や企業活動全体を通じて取り組むSDGs^{※4}目標を定め、全社でサステナビリティ活動を推進していきます。通信、グローバル、地方創生、教育、金融などの事業戦略に連動する目標と人財育成、女性活躍推進、人権・D&I^{※5}、地球環境などの企業活動に連動する目標の達成を通じて、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

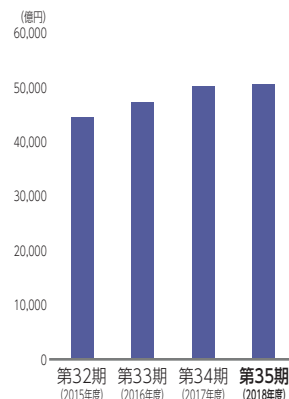
※4 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

※5 ダイバーシティ&インクルージョン。

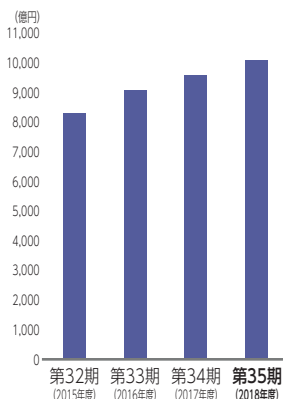
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

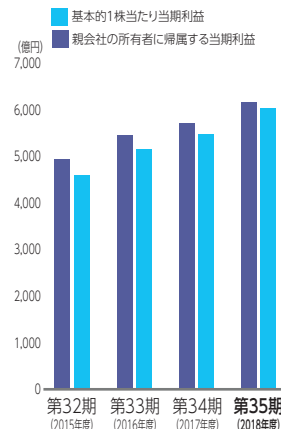
売上高



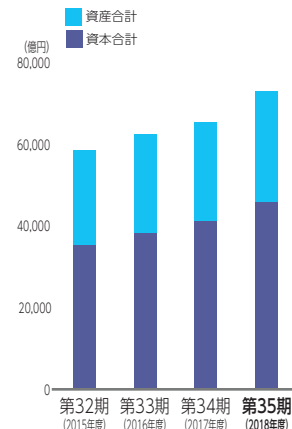
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益・
基本的1株当たり当期利益



資産合計・資本合計



	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)
	IFRS			
売上高 (百万円)	4,466,135	4,748,259	5,041,978	5,080,353
営業利益 (百万円)	832,583	912,976	962,793	1,013,729
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	494,878	546,658	572,528	617,669
基本的1株当たり当期利益 (円)	197.73	221.65	235.54	259.10
資産合計 (百万円)	5,880,623	6,263,826	6,574,555	7,330,416
負債合計 (百万円)	2,333,767	2,414,692	2,443,298	2,717,484
資本合計 (百万円)	3,546,856	3,849,133	4,131,257	4,612,932

(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。

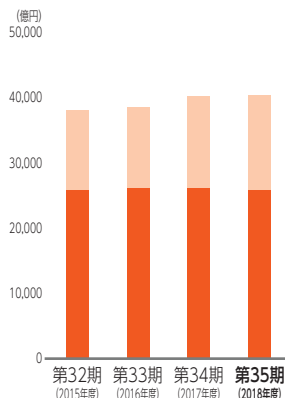
2. 第32期から第35期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額になっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

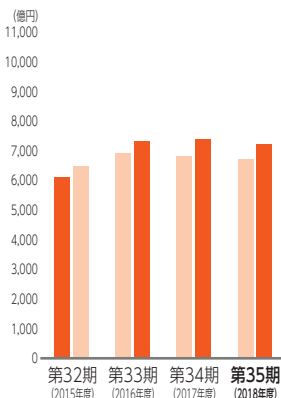
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



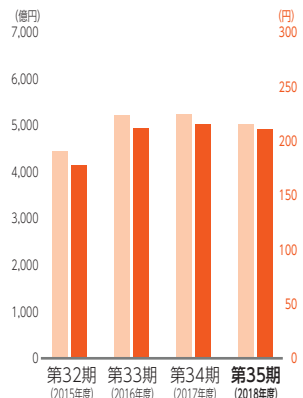
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



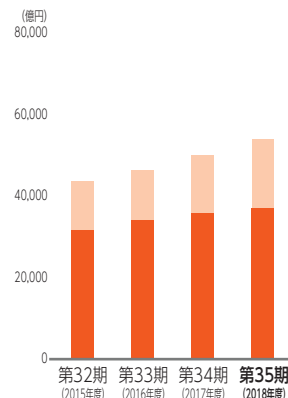
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



		第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)
日本基準					
営業収益	(百万円)	3,827,164	3,864,093	4,028,524	4,061,712
電気通信事業	(百万円)	2,598,729	2,628,903	2,627,982	2,604,826
附帯事業	(百万円)	1,228,435	1,235,190	1,400,542	1,456,887
営業利益	(百万円)	613,950	694,468	685,046	675,688
経常利益	(百万円)	649,714	736,308	740,023	723,323
当期純利益	(百万円)	445,681	524,208	525,389	505,146
1株当たり当期純利益	(円)	178.07	212.55	216.15	211.90
総資産	(百万円)	4,379,181	4,662,777	5,031,392	5,427,230
負債	(百万円)	1,196,533	1,243,578	1,450,968	1,720,350
純資産	(百万円)	3,182,649	3,419,199	3,580,425	3,706,880

(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 第32期から第35期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金及び設備投資資金の一部に充当することを目的として、昨年7月に第22回無担保社債30,000百万円、昨年11月に第23回無担保社債40,000百万円、第24回無担保社債30,000百万円、第25回無担保社債20,000百万円を発行し、また金融機関より368,000百万円の長期及び短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで560,586百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社175社（国内116社、海外59社）、持分法適用関連会社39社（国内32社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供
ライフデザイン*	個人向けのコマース・金融・決済・エンターテインメントサービス等の提供
ビジネス	企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供
グローバル	海外での個人・企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

※ 当連結会計年度より「バリュー」の名称を「ライフデザイン」へ変更しております。

(7) 当社の事業所の状況 (2019年3月31日時点)

(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社17ヶ所、支店74ヶ所、カスタマーサービスセンター等6ヶ所
(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター14ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 百万円	51.6 %	a u携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグローブ株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	岡山県	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Supershipホールディングス株式会社	東京都	4,057	82.3	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
株式会社エナリス	東京都	2,893	50.1	エネルギー関連事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 千US\$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 千STG£	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	5 千US\$	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 千STG£	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 千RMB	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 千US\$	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業者(MPT)と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 千S\$	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 千TG	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2018年12月に株式会社エナリスの株式を公開買付けにより追加取得し、株式会社エナリス及び同社の子会社6社を連結子会社といたしました。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	20,842名
ラ イ フ デ ザ イ ン	4,061名
ビ ジ ネ ス	9,986名
グ ロ ー バ ル	4,916名
そ の 他	2,191名
合 計	41,996名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,968名	69名減	42.5歳	17.7年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,547名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日時点)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	158,500
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	74,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	70,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	63,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	22,500

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日時点)

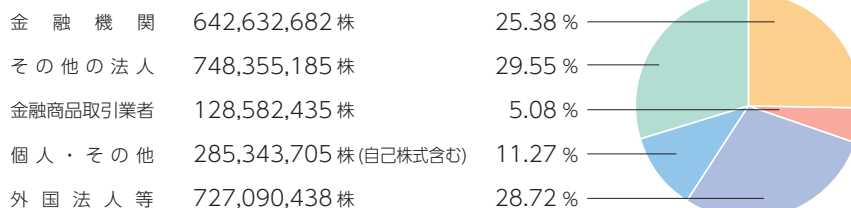
(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,532,004,445株 (自己株式 176,630,845株を含む)

(注) 2018年5月16日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は55,209,080株減少しております。

(3) 株 主 数 229,439名 (前期末比 24,045名増)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	14.22
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	298,492,800	12.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	217,873,800	9.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	128,821,400	5.46
JP モ ル ガ ン ・ チ ェ ー ス 銀 行 380055	40,664,620	1.72
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	37,066,776	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	34,294,300	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	33,936,100	1.44
ステートストリートバンクウエストクライアントトリーティー 505234	29,209,675	1.24
JP モ ル ガ ン ・ チ ェ ー ス 銀 行 385151	27,073,419	1.14

(注) 当社は、自己株式176,630,845株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (4,322,928株) を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	田中孝司	
代表取締役副会長	両角寛文	
代表取締役社長	高橋 誠	経営戦略本部長 兼 渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	石川 雄三	コンシューマ事業本部長 兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	内田 義昭	技術統括本部長
取締役(執行役員 専務)	東海林 崇	ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当
取締役(執行役員 専務)	村本 伸一	コーポレート統括本部長
取締役(執行役員 常務)	森 敬一	ソリューション事業本部 副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長
○取締役(執行役員 常務)	森田 圭	ライフデザイン事業本部長
取 締 役	山口 悟郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
○取 締 役	上田 達郎	トヨタ自動車株式会社 執行役員
取 締 役	田辺 邦子	田辺総合法律事務所 パートナー 大同メタル工業株式会社 社外監査役
取 締 役	根元 義章	
○取 締 役	大八木 成男	帝人株式会社 相談役 JFEホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社三菱UFJ銀行 社外取締役 監査等委員
常 勤 監 査 役	石津 浩一	
常 勤 監 査 役	山下 章	
○常 勤 監 査 役	山本 泰英	
監 査 役	高野 角司	税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ 総括代表 ソースネクスト株式会社 社外監査役
監 査 役	加藤 宣明	株式会社デンソー 相談役 トヨタ紡織株式会社 社外取締役 中部電力株式会社 社外監査役

- (注) 1. ○印は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 取締役小野寺正、小平信因及び福川伸次の各氏並びに監査役小林洋氏は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役山口悟郎、上田達郎、田辺邦子、根元義章及び大八木成男の各氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役田辺邦子、根元義章及び大八木成男、並びに常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			定額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	社外取締役	75	7	75	—	—
	上記を除く取締役	710	10	390	136	184
	合計	785	17	465	136	184
監査役	社外監査役	50	3	50	—	—
	上記を除く監査役	52	3	52	—	—
	合計	102	6	102	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役2名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 上記の監査役の支給人数には、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役0名）を含んでおります。
3. 取締役の定額報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において年額13,000万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）
5. 取締役の賞与は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
6. 取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において継続及び一部改定の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で、2018年度から2021年度までの4年間に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。
7. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。2018年6月20日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって退任した小野寺正氏に退職慰労金64百万円を支給いたしました。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬及び業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与・株式報酬は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役の合計10名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。
- ・取締役上田達郎氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び大同メタル工業株式会社の社外監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同事務所及び同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社と同事務所との取引額は1,000万円未満です。
- ・取締役大八木成男氏は、帝人株式会社の相談役、及びJFEホールディングス株式会社の社外監査役、並びに株式会社三菱UFJ銀行の社外取締役監査等委員であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要な借入先です。
- ・監査役高野角司氏は、税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表及びソースネクスト株式会社の社外監査役であり、当社は同グループ及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同グループ及び同社との取引額はそれぞれ0.1%未満です。
- ・監査役加藤宣明氏は、株式会社デンソーの相談役、及びトヨタ紡織株式会社の社外取締役、並びに中部電力株式会社の社外監査役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める各社との取引額は0.1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役山口悟郎氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役上田達郎氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役根元義章氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役大八木成男氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。

※取締役上田達郎氏、大八木成男氏の両名については、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

- ・監査役山下章氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役高野角司氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、取締役会は12回開催中10回出席し、監査役会は12回開催中10回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	450百万円	1,194百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	4,897,918	4,423,306
有形固定資産	2,546,181	2,437,196
のれん	539,694	526,601
無形資産	946,837	953,106
持分法で会計処理されている投資	174,000	98,192
その他の長期金融資産	253,025	236,684
繰延税金資産	15,227	106,050
契約コスト	412,838	-
その他の非流動資産	10,117	65,477
流動資産:	2,432,498	2,151,249
棚卸資産	90,588	89,207
営業債権及びその他の債権	1,965,554	1,695,403
その他の短期金融資産	41,963	30,173
未収法人所得税	4,633	2,101
その他の流動資産	125,162	133,531
現金及び現金同等物	204,597	200,834
資産合計	7,330,416	6,574,555

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,339,683	1,005,498
借入金及び社債	1,040,978	704,278
その他の長期金融負債	66,493	68,478
退職給付に係る負債	13,356	12,010
繰延税金負債	100,680	80,298
引当金	33,996	10,754
契約負債	77,435	-
その他の非流動負債	6,746	129,679
流動負債:	1,377,801	1,437,800
借入金及び社債	150,574	329,559
営業債務及びその他の債務	671,969	610,726
その他の短期金融負債	26,773	24,717
未払法人所得税	152,195	143,635
引当金	34,403	31,231
契約負債	116,076	-
その他の流動負債	225,810	297,932
負債合計	2,717,484	2,443,298
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	284,409	289,578
自己株式	△383,728	△338,254
利益剰余金	4,144,133	3,672,344
その他の包括利益累計額	△3,174	8,183
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,183,492	3,773,703
非支配持分	429,440	357,554
資本合計	4,612,932	4,131,257
負債及び資本合計	7,330,416	6,574,555

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	5,080,353	5,041,978
売上原価	2,867,413	2,821,803
売上総利益	2,212,940	2,220,175
販売費及び一般管理費	1,210,470	1,271,215
その他の収益	10,140	12,041
その他の費用	3,661	2,801
持分法による投資利益	4,780	4,592
営業利益	1,013,729	962,793
金融収益	3,582	4,035
金融費用	10,012	11,985
その他の営業外損益	2,975	305
税引前当期利益	1,010,275	955,147
法人所得税費用	309,149	293,951
当期利益	701,126	661,196
当期利益の帰属		
親会社の所有者	617,669	572,528
非支配持分	83,457	88,668
当期利益	701,126	661,196

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2018年4月1日	141,852	289,578	△338,254	3,672,344	8,183	3,773,703	357,554	4,131,257
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	187,468	-	187,468	29,302	216,770
修正再表示後の残高	141,852	289,578	△338,254	3,859,812	8,183	3,961,171	386,856	4,348,027
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	617,669	-	617,669	83,457	701,126
その他の包括利益	-	-	-	-	△13,533	△13,533	△1,219	△14,751
当期包括利益合計	-	-	-	617,669	△13,533	604,136	82,238	686,375
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△227,937	-	△227,937	△34,277	△262,214
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	△2,176	2,176	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△94	△150,000	-	-	△150,094	-	△150,094
自己株式の消却	-	-	103,235	△103,235	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	3,324	3,324
支配継続子会社に対する持分変動	-	△4,802	-	-	-	△4,802	△8,701	△13,503
その他	-	△274	1,291	-	-	1,017	-	1,017
所有者との取引額等合計	-	△5,169	△45,474	△333,348	2,176	△381,816	△39,655	△421,470
2019年3月31日	141,852	284,409	△383,728	4,144,133	△3,174	4,183,492	429,440	4,612,932

（ご参考）前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2017年4月1日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	572,528	-	572,528	88,668	661,196
その他の包括利益	-	-	-	-	15,795	15,795	△1,030	14,766
当期包括利益合計	-	-	-	572,528	15,795	588,324	87,638	675,961
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△219,701	-	△219,701	△47,590	△267,291
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	5,012	△5,012	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△50	△150,000	-	-	△150,050	-	△150,050
自己株式の消却	-	△9,074	48,709	△39,635	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	5,376	5,376
支配継続子会社に対する持分変動	-	△635	-	-	-	△635	17,924	17,289
その他	-	1,291	51	-	-	1,343	△503	839
所有者との取引額等合計	-	△8,467	△101,239	△254,324	△5,012	△369,043	△24,794	△393,837
2018年3月31日	141,852	289,578	△338,254	3,672,344	8,183	3,773,703	357,554	4,131,257

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅰ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,029,607	1,061,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△714,578	△633,847
フリー・キャッシュ・フロー※	315,028	427,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,951	△453,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	△314	△163
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,763	△25,773
現金及び現金同等物の期首残高	200,834	226,607
現金及び現金同等物の期末残高	204,597	200,834

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益1,010,275百万円、減価償却費及び償却費562,402百万円、法人所得税の支払290,689百万円、営業債権及びその他の債権の増加271,723百万円等により1,029,607百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出399,531百万円、無形資産の取得による支出202,607百万円、関連会社株式の取得による支出83,799百万円等により714,578百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行及び長期借入による収入456,000百万円、社債償還及び長期借入返済による支出302,151百万円、配当金の支払227,700百万円、自己株式の取得による支出150,000百万円等により、310,951百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、3,763百万円増加し、204,597百万円となりました。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産	(3,447,142)		(3,263,028)	
A 電気通信事業用固定資産	(1,731,048)		(1,697,727)	
(1)有形固定資産 ※	(1,514,462)		(1,475,916)	
1 機械設備	2,412,676		2,294,043	
減価償却累計額	1,867,480	545,196	1,749,821	544,222
2 空中線設備	786,209		737,539	
減価償却累計額	486,150	300,059	443,724	293,815
3 端末設備	8,964		8,911	
減価償却累計額	7,345	1,619	7,256	1,655
4 市内線路設備	207,090		202,575	
減価償却累計額	175,367	31,723	169,585	32,990
5 市外線路設備	95,334		95,251	
減価償却累計額	90,863	4,472	90,121	5,131
6 土木設備	60,099		59,657	
減価償却累計額	47,154	12,945	45,668	13,989
7 海底線設備	46,808		50,788	
減価償却累計額	42,991	3,816	46,249	4,539
8 建物	365,238		365,725	
減価償却累計額	233,338	131,900	223,309	142,416
9 構築物	84,443		82,271	
減価償却累計額	64,788	19,655	62,306	19,966
10 機械及び装置	4,363		4,274	
減価償却累計額	4,146	217	4,205	69
11 車両	1,749		1,437	
減価償却累計額	1,199	550	1,127	310
12 工具、器具及び備品	92,922		88,668	
減価償却累計額	70,374	22,547	65,202	23,466
13 土地	260,520		260,518	
14 リース資産	-		43	
減価償却累計額	-	-	41	2
15 建設仮勘定	179,242		132,827	
(2)無形固定資産	(216,585)		(221,811)	
1 海底線使用权	2,455		2,903	
2 施設使用权	12,508		10,853	
3 ソフトウェア	199,333		205,767	
4 特許権	0		0	
5 借地権	1,427		1,427	
6 その他の無形固定資産	863		861	

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債	(692,455)		(386,006)	
1 社債	220,000		160,000	
2 長期借入金	365,000		147,000	
3 リース債務	58		-	
4 退職給付引当金	8,247		9,190	
5 ポイント引当金	56,285		49,165	
6 完成工事補償引当金	3,637		3,765	
7 資産除去債務	26,088		3,446	
8 役員株式報酬引当金	1,433		-	
9 従業員株式報酬引当金	824		-	
10 その他の固定負債	10,883		13,440	
II 流動負債	(1,027,895)		(1,064,962)	
1 1年以内に期限到来の固定負債	118,000		200,000	
2 買掛金	99,874		102,609	
3 短期借入金	221,165		246,040	
4 リース債務	101		2	
5 未払金	367,109		327,592	
6 未払費用	5,260		5,440	
7 未払法人税等	110,313		99,956	
8 前受金	18,017		20,504	
9 預り金	67,833		43,488	
10 賞与引当金	16,777		17,191	
11 役員賞与引当金	141		152	
12 資産除去債務	2,346		1,988	
13 災害による損失引当金	959		-	
負債合計	(1,720,350)		(1,450,968)	

(単位:百万円)

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
B 附帯事業固定資産	(44,639)		(45,885)	
(1)有形固定資産 ※	56,685		55,979	
減価償却累計額	36,541	20,144	31,883	24,096
(2)無形固定資産		24,495		21,789
C 投資その他の資産	(1,671,455)		(1,519,416)	
1 投資有価証券		110,061		196,366
2 関係会社株式		1,049,878		864,891
3 出資金		63		63
4 関係会社出資金		5,742		5,742
5 長期貸付金		3		3
6 関係会社長期貸付金		164,032		175,697
7 長期前払費用		208,882		172,716
8 繰延税金資産		106,039		77,427
9 その他の投資及び その他の資産		36,660		36,616
貸倒引当金		△9,904		△10,104
II 流動資産	(1,980,088)		(1,768,364)	
1 現金及び預金		71,241		66,622
2 売掛金		1,533,404		1,369,036
3 未収入金		73,562		62,530
4 貯蔵品		71,143		77,414
5 前払費用		34,837		33,339
6 繰延税金資産		-		23,889
7 関係会社短期貸付金		199,994		145,293
8 その他の流動資産		9,031		5,084
貸倒引当金		△13,123		△14,843
資産合計	5,427,230		5,031,392	

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
(純資産の部)				
I 株主資本	(3,692,204)		(3,563,204)	
1 資本金	141,852		141,852	
2 資本剰余金	(305,676)		(305,676)	
(1)資本準備金	305,676		305,676	
(2)その他資本剰余金	-		-	
3 利益剰余金	(3,634,953)		(3,457,422)	
(1)利益準備金	11,752		11,752	
(2)その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	677		677	
特別償却準備金	605		931	
別途積立金	2,995,634		2,809,234	
繰越利益剰余金	626,285		634,828	
4 自己株式	△390,276		△341,746	
II 評価・換算差額等	(14,676)		(17,221)	
1 その他の有価証券評価差額金	14,676		17,221	
純資産合計	(3,706,880)		(3,580,425)	
負債・純資産合計	5,427,230		5,031,392	

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,604,826	2,627,982
(2)営業費用	1,928,824	1,930,068
1 営業費	633,571	617,394
2 運用費	30	33
3 施設保全費	276,890	270,664
4 共通費	2,638	2,861
5 管理費	92,221	90,155
6 試験研究費	8,173	8,320
7 減価償却費	358,077	341,107
8 固定資産除却費	18,603	37,719
9 通信設備使用料	496,379	526,164
10 租税公課	42,241	35,651
電気通信事業営業利益	676,001	697,914
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,456,887	1,400,542
(2)営業費用	1,457,200	1,413,410
附帯事業営業損失	314	12,868
営業利益	675,688	685,046
III 営業外収益	55,720	63,393
1 受取利息	1,708	1,415
2 受取配当金	43,661	51,444
3 為替差益	1,032	-
4 雑収入	9,319	10,534
IV 営業外費用	8,084	8,416
1 支払利息	2,066	2,832
2 社債利息	2,210	2,178
3 為替差損	-	1,903
4 雑支出	3,808	1,504
経常利益	723,323	740,023
V 特別利益	1,081	2,201
1 固定資産売却益	481	526
2 投資有価証券売却益	599	1,488
3 関係会社株式売却益	-	155
4 工事負担金等受入額	-	32
VI 特別損失	15,194	5,427
1 固定資産売却損	426	613
2 減損損失	1,815	2,917
3 投資有価証券評価損	281	509
4 関係会社株式評価損	12,673	1,357
5 工事負担金等圧縮額	-	32
税引前当期純利益	709,210	736,797
法人税、住民税及び事業税	207,665	197,763
法人税等調整額	△3,601	13,645
当期純利益	505,146	525,389

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425	
当期変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△228,159	-	△228,159	-	△228,159	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△326	-	326	-	-	-	-	
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	186,400	△186,400	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	505,146	-	505,146	-	505,146	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△160,345	△160,345	-	△160,345	
自己株式の処分	-	-	3,779	-	-	-	-	-	8,580	12,358	-	12,358	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	△103,235	103,235	-	-	-	
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	-	△3,779	-	-	-	-	3,779	-	-	-	-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△2,545	△2,545	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△326	186,400	△8,543	△48,530	129,001	△2,545	126,455	
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	605	2,995,634	626,285	△390,276	3,692,204	14,676	3,706,880	

（ご参考）前期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199	
当期変動額													
剰余金の配当								△219,851		△219,851		△219,851	
特別償却準備金の取崩						△350		350		-		-	
別途積立金の積立							254,500	△254,500		-		-	
当期純利益								525,389		525,389		525,389	
自己株式の取得									△150,000	△150,000		△150,000	
自己株式の処分									92	92		92	
自己株式の消却			△9,074					△39,635	48,709	-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										-	5,596	5,596	
当期変動額合計	-	-	△9,074	-	-	△350	254,500	11,753	△101,199	155,629	5,596	161,226	
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425	

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩瀬 哲朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記5. 会計方針に関する事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益（2014年5月新設）」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩瀬 哲朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	石 津 浩 一 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 下 章 ㊟
常勤監査役	山 本 泰 英 ㊟
社外監査役	高 野 角 司 ㊟
社外監査役	加 藤 宣 明 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

NAVITIME

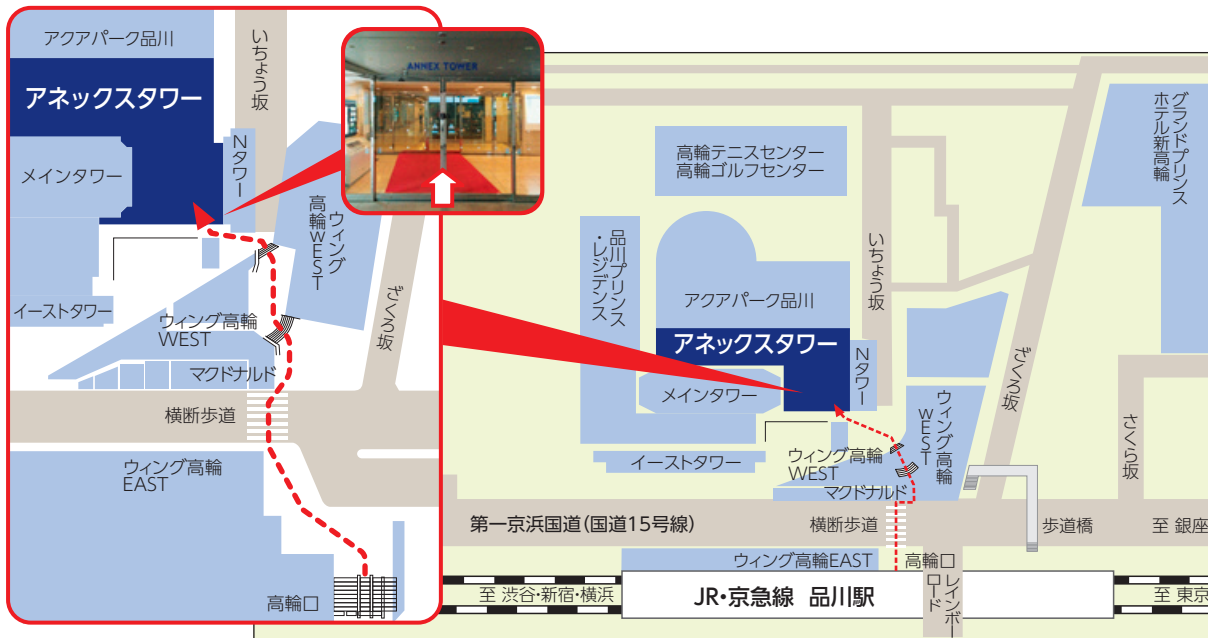
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取り下さい。

目的地の入力は不要です!

● 最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第35期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。

※手話通訳等が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は
ございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

● 株式に関するお問い合わせ

TEL. (03)6678-0982 <https://www.kddi.com/>